



HYOGO TRUCKING
ASSOCIATION

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2017.9 No.374



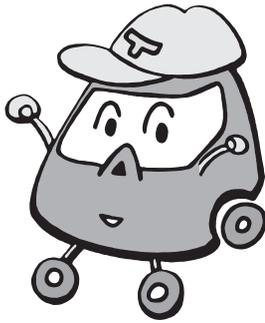
場 所:長寿蔵(伊丹市)

主な記事

- 「標準貨物自動車運送約款」の一部改正等について
- 平成29年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」について
- 第47回物流セミナーの開催について(ご案内)

主な同封物

- クルマを大切にすると、人生も大切にすることなんだ
- 火災・車輪脱落・車体腐食防止のためにしっかり点検・整備しましょう
- 過労死等・健康起因事故防止対策セミナーのご案内



もくじ

○行政からのお知らせ	
(国土交通省)「標準貨物自動車運送約款」の一部改正等について……………	1
「基準緩和自動車の認定要領について(依命通達)」の 一部改正等について……………	3
平成29年度 整備管理者選任前研修のご案内……………	4
(兵庫県)10月は「地球環境時代!新しいライフスタイル展開キャンペーン」月間です	5
○(全ト協)平成29年秋の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画	6
平成29年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」について	9
全日本トラック協会が実施する 中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募の実施について・	11
○事務局からのお知らせ	
第47回物流セミナーの開催について(ご案内)……………	12
退職自衛官の求人について……………	14
運行管理者指導講習手数料の助成対象となる指定機関が追加されました。・	14
兵庫県合同就職面接会に兵庫陸運部と合同で参画しました……………	15
○ドライバー教育ツールPART3の連載(第8回)	
常に危険を予測して運転しよう……………	16
豪雪に遭遇したら無理せずに待機しよう……………	17
○陸災防のページ	
はい作業主任者技能講習会のお知らせ……………	18
○会員だより……………	22
○協会日誌……………	23

マイナンバー制度について

マイナンバー制度に関する情報提供を当協会ホームページで行っています。
ホームページ内の下のバナーから閲覧してください。





行政からのお知らせ



国土交通省

「標準貨物自動車運送約款」の一部改正等について

トラック運送事業における適正な運賃・料金の収受に向け、国土交通省は平成29年8月4日に標準貨物自動車運送約款を改正するとともに、貨物運送事業における運賃及び料金の定義を定めた通達「一般貨物自動車運送事業における運賃及び料金について」を自動車局貨物課長より発出しました。また、「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」及び「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」の改正も行われましたのでお知らせいたします。

1. 改正内容

標準貨物自動車運送約款等について、以下のような改正を行うことにより、運送の対価としての「運賃」及び運送以外の役務等の対価としての「料金」を適正に収受できる環境を整備します。

- (1)運送状の記載事項として、「積込料」、「取卸料」、「待機時間料」等の料金の具体例を規定。
- (2)料金として積込み又は取卸しに対する対価を「積込料」及び「取卸料」とし、荷待ちに対する対価を「待機時間料」と規定
- (3)付帯業務の内容として「横持ち」等を明確化 等

2. 施行日

平成29年11月4日

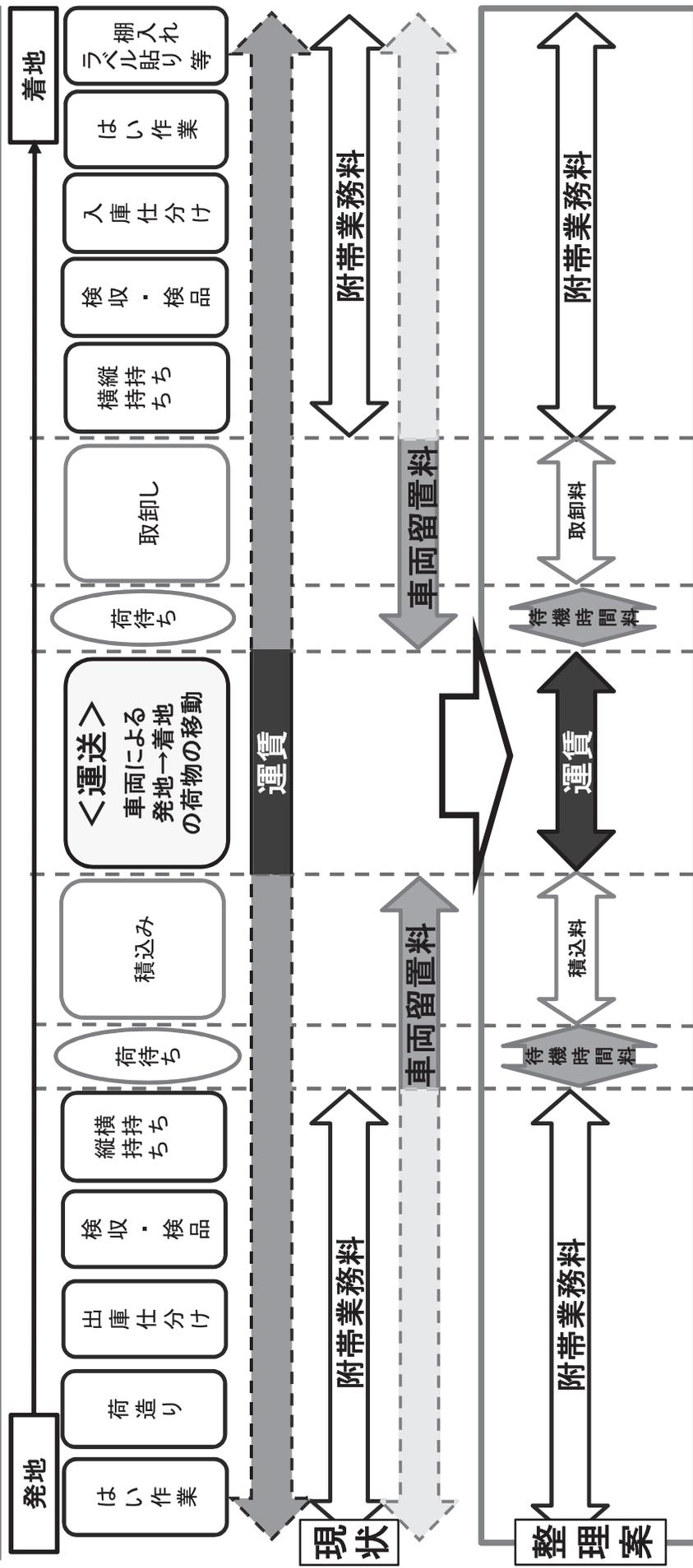
詳しくは下のホームページをご覧ください。

http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/kyogikai/yakkan_kaisei.html

適正な運賃・料金収受に向けた方策について

- 運賃が運送の対価であることを明確化するため、運賃の範囲を明確化する通達を発出する。
- 適正な運賃・料金を収受するための方策として標準貨物自動車運送約款を以下の通り改正する。

- ①荷送人が運送依頼をする際に作成する運送状等の記載事項について、「待機時間料」、「積込料」、「取卸料」等の料金の具体例を規定する。
- ②荷待ちに対する対価を「待機時間料」とし、発地又は着地における積込み又は取卸しに対する対価を「積込料」及び「取卸料」とそれぞれ規定する。
- ③附帯業務の内容に「横持ち」、「縦持ち」、「ラベル貼り」及び「はい作業」を追加する。等



(※)はい作業・倉庫等において袋や箱を一定の方法で規則正しく積み上げたり、積み上げられた荷をくすくすたりする作業

「基準緩和自動車の認定要領について(依命通達)」の 一部改正等について

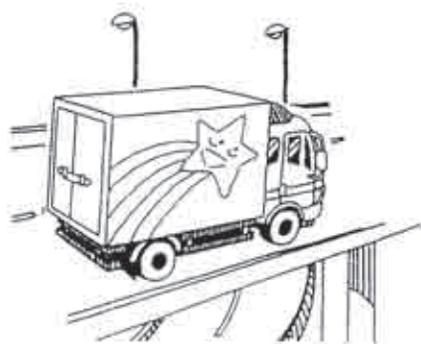
基準緩和自動車の認定制度について、適切な使用の推進を図るため、今般、国土交通省自動車局長により、「基準緩和自動車の認定要領について(依命通達)」の一部改正と併せて、行政処分取扱いの明確化を目的とした「基準緩和自動車の行政処分等要領について」に係る通達が発出されましたのでお知らせ致します。

1. 改正内容

- (1)法令遵守体制が徹底していると認められるGマーク認定事業所の事業用自動車については、適切に運行されている場合、基準緩和の有効期間を従来の2年から段階的に延長し、最長4年とします。
- (2)基準緩和認定において付された条件や制限に違反し、重大事故等を惹起した基準緩和自動車については、道路運送車両法に基づく立入検査を速やかに行い違反内容を確認し、その結果に基づいて認定の一発取消しを含めて厳正な処分を行う等、行政処分の取扱いを明確化します。
- (3)特大車両の先導等を行う誘導車に緑色の点滅灯火の装備を認める基準緩和の認定対象を拡大し、特殊車両通行許可の条件として道路管理者から配置を求められた誘導車を追加します。

詳しくは下のホームページをご覧ください。

http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/info/kijun_kanwa_yudosha201708.html



平成29年度 整備管理者選任前研修のご案内

平成29年度整備管理者選任前研修(下半期)の申込受付をおこないます。
受講を希望される方は、下記のとおり申込みください。

記

1. 研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者(整備士の資格を有さない方)

2. 研修内容

- ① 整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
- ② 整備管理者の業務、権限に関する事項
- ③ 点検・整備の方法に関する事項
- ④ 整備管理者の関係法令に関する事項
- ⑤ その他整備管理者に必要な事項

3. 実施日時及び実施場所(下半期)

- 第1回 平成29年10月17日(火) 13:30~16:30
兵庫県自動車整備会館5F: 神戸市東灘区魚崎浜町33
定員 150名
- 第2回 平成29年11月17日(金) 13:30~16:30
姫路自動車整備教育会館2F: 姫路市飾磨区中島福路町3322
定員 100名
- 第3回 平成29年12月1日(金) 13:30~16:30
兵庫県自動車整備会館5F: 神戸市東灘区魚崎浜町33
定員 150名
- 第4回 平成30年1月23日(火) 13:30~16:30
姫路自動車整備教育会館2F: 姫路市飾磨区中島福路町3322
定員 100名
- 第5回 平成30年2月21日(水) 13:30~16:30
兵庫県自動車整備会館5F: 神戸市東灘区魚崎浜町33
定員 150名

※受付期間は実施日の1ヵ月前から1週間前です。ただし、定員に達していない場合は受付できることもありますので下記電話番号にてお問い合わせ下さい。

4. 注意事項

- ① 当日は、免許証等本人の顔写真のある身分証明書を持参してください。
- ② 研修開始30分前より受け付けを開始します。
- ③ 研修は予約制とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ④ 予約は、実施日の1ヵ月前からFAXにより兵庫陸運部整備部門で受け付けます。
- ⑤ 研修会場に変更がある場合は、事前に連絡します。
- ⑥ ご来場の際は、公共交通機関等のご利用をお願いします。

5. 申込用紙

兵ト協ホームページからダウンロードしてください。

6. 問い合わせ先

神戸運輸監理部兵庫陸運部整備部門(TEL. 078-453-1103)

以上

10月は「地球環境時代！新しいライフスタイル展開キャンペーン」月間です。 ～環境にやさしい買い物をしましょう～

新しいライフスタイル委員会及び兵庫県が、地球環境時代における新しいライフスタイルの展開を促進するためのキャンペーンを実施します。

みなさんも、この機会にぜひ環境に配慮した消費行動をはじめ、地球環境に負荷を与えない生活を実践してみてください。

“みらいちゃん”
環境に
やさしい
買い物の
シンボルマーク



実施期間：平成29年10月1日（日）～10月31日（火）

～地球環境時代！新しいライフスタイルを展開しよう～

実施主体：新しいライフスタイル委員会、兵庫県

地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開とは…

地球温暖化、生物多様性、廃棄物などの地球問題の重大さを認識し、日常の身近なところから、地球環境に負荷を与えない生活を実践すること。

具体的には…

□ 環境にやさしい買い物をしましょう

買い物袋を持参し、再生品・「地元産」「旬」のもの・包装の少ないもの・詰替用の商品・はかり売りのもの・容器は再利用できるもの・長く使えるもの・環境負荷の少ないものを選びましょう。

□ 省エネ生活を徹底しましょう

人のいない部屋は消灯する、テレビをつけっぱなしにしない、外気温に注意し不要な冷暖房は控える、冷蔵庫は整理整頓し扉の開閉回数も少なくする、入浴時はお湯やシャワーの使いすぎに注意する、駐停車時はアイドリングストップするなど、地球と家計にやさしい省エネ生活を徹底しましょう。

お問い合わせ：兵庫県環境政策課活動支援班
TEL 078-362-9895

平成29年秋の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画

全日本トラック協会（以下「全ト協」）は、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の平成29年秋の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、各都道府県トラック協会に対し事前の準備を働きかけ、9月21日(木)から同月30日(土)までの期間中における本運動を効果的に実施する。

また、実施にあたっては、全国運動重点の「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組む。

－ 記 －

1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる事故の過半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の3割強が交差点で発生している現状を踏まえ、下記(1)「追突事故の防止」及び(2)「交差点事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

<最重点推進項目>

(1) 追突事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故を防止するため、国土交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」及び全ト協で制作した「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」等を活用し、追突事故防止の徹底を図る。また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及を促進する。

(2) 交差点事故の防止

全ト協制作の「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用したセミナーを全国展開するとともに、横断歩道手前での最徐行又は一時停止の励行と、左右をバランスよく安全確認することを徹底させ、交差点左折時の自転車巻き込み事故及び右折時の横断歩行者との事故防止の徹底を図る。

また、交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着車両の普及促進を図る。

<重点推進項目>

(3) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行させる。

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度で走行することを励行させる。

(5) シートベルトの正しい着用の徹底

運転者を含む全ての乗務員に対し、シートベルトの適正な着用を徹底させる。

(6) 飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施を徹底する。

(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(8) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底させる。

(9) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底させる。

(10) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(11) 過労運転の防止

事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転の防止に努める。

(12) 「危険ドラッグ」の根絶

「危険ドラッグ」の使用による運転及び事故の根絶を図るため、社内安全教育や点呼時等において、「危険ドラッグ」の使用による運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、「危険ドラッグ」の根絶を徹底させる。

2. 車両の安全性の確保

事業者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

(参考「事業用自動車安全通信」登録用 URL
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>)

以 上



OFF
きれいな空気を大切に…
アイドリングストップ宣言
(一社)兵庫県トラック協会

平成29年度「トラック運送業界における 点検整備推進運動」について

全ト協より平成29年度「トラック運送業界における点検整備推進運動について連絡がございました。

つきましては、会員事業者におかれましては次の実施要綱に基づき、不正改造の防止とともに、確実な点検整備の実施を徹底してください。

平成29年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」実施要綱（一部抜粋）

第1. 目的

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である。一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がることが多く、特に、車輪脱落事故や不具合等による事故防止をはじめ、環境面においても排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が求められている。

また、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているが、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、確実な点検整備の実施を徹底して行く必要がある。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、各都道府県トラック協会の協力のもと、全国的に「トラック運送業界における点検整備推進運動」を展開する。

第2. 実施期間

本運動は1年を通じて実施するものとするが、平成29年9月1日(金)から10月31日(火)までの2ヶ月間を「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、特に重点をおいて実施する。

第3. 実施内容

1. 重点実施項目

(1)「大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法について」

(重点点検項目)

点検箇所		点検時期	3ヶ月点検	12ヶ月点検
		走行装置	ホイール	タイヤの状態 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み
原動機	燃料装置	燃料もれ	同左	
電気装置	電気配線	接続部の緩み及び損傷	同左	
制動装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	同左	

(2)「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施」

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施。

(3) 「DPF（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置付き車の正しい使用方法」

確実な定期点検の実施、DPFに堆積したアッシュ（灰分）の定期的な点検・清掃、低硫黄軽油（S10）の使用、メーカー指定のエンジンオイルの使用等、DPF装着車両の正しい使用。

◆大型自動車を50両以上保有する事業者の方へ（「重点点検」の実施）

車輛総重量8トン以上の事業用トラックを50両以上保有する事業者においては、別途、重点点検期間中（9月～11月）に定期点検を行う大型自動車について、「重点点検項目」の点検結果を各運輸支局等に報告する必要があります。

問い合わせ先 全日本トラック協会 交通・環境部
TEL 03-3354-1045



OFF つづけていこうよ、明日のために…
エコドライブ推進中!
(一社)兵庫県トラック協会

全日本トラック協会が実施する 中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募の実施

標記について、次のとおり公募されますのでお知らせ致します。

区分	公募期間	推薦期限	推薦決定予定日
平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による災害 (公募推薦総枠 3億円)	平成29年9月1日 から 平成29年9月29日	平成29年10月6日	平成29年10月20日

1 融資推薦対象者

平成29年8月10日付 政令第219号にて激甚災害に指定された豪雨及び暴風雨により、以下(1)、(2)のいずれかに該当する貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、地方ト協に加入し、商工中金及びその代理店の取引資格がある者。

- (1)平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による激甚災害により、事務所もしくは主要な事業用資産について、全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者
- (2)今次の激甚災害により、今後2ヶ月の運送収入又は輸送トン数が、前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者

2 推薦対象事業

事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金

3 融資限度

3千万円

4 融資利率及び償還期間

取扱金融機関の所定利率による。

償還期間は10年以内（法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内）とする。

5 利子補給率

年 0.3%

6 取扱金融機関

商工中金本支店及び商工中金の代理店

※要綱・申込書等関係書類を希望される方は、兵庫県トラック協会総務部までご連絡下さい。

政令第219号に定められた激甚災害	平成29年6月7日から7月27日までの豪雨及び暴風雨
激甚災害指定区域	福岡県朝倉市、朝倉郡東峰村及び田川郡添田町並びに大分県日田市
上欄の豪雨とは、梅雨前線によるものをいう	
上欄の暴風雨とは、平成29年台風第3号によるものをいう	

事務局からのお知らせ

第47回物流セミナーの開催について(ご案内)

新秋の候、貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も適正化事業啓発活動の一環として、荷主の皆様や一般の方々にトラック運送業界の現状や課題などについて理解を深めていただくことを目的に、標記セミナーを下記のとおり全日本トラック協会と共催で開催することと致しましたのでご案内させていただきます。

講演は働き方改革にも関連する内容となっております。

ご多忙のことと存じますが、お練り合わせのうえご出席いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成29年10月25日(水) 14:30～17:00(受付 13:30～)
- 2 場 所 ANAクラウンプラザホテル神戸 10F「ザ・ボールルーム」
神戸市中央区北野町1丁目1番 TEL 078-291-1121
- 3 定 員 200名
- 4 テーマ&講師 第一部 テーマは未定 (20分)
近畿運輸局又は兵庫陸運部

第二部 「ワークライフバランスについて」 (90分)

講 師：株式会社佐々木常夫マネジメント・リサーチ代表取締役
佐々木 常夫 氏

なお、当セミナーの詳細及び荷主企業様へのご案内は、9月22日(金)頃の予定としておりますので、各位には所属支部宛に申し出ていただきますようお願い申し上げます。

さ さ き つねお 佐々木 常夫 氏

肩書：株式会社佐々木常夫マネージメント・リサーチ代表取締役

略歴：秋田市生まれ。

1969年 東京大学経済学部卒業後、東レ株式会社に入社 家庭では自閉症の長男と肝臓病とうつ病を患う妻を抱えながら、会社の仕事でも大きな成果を出し、

2001年 東レ株式会社取締役に就任。

2003年 東レ経営研究所社長に就任。

2010年 東レ経営研究所特別顧問に就任。

株式会社佐々木常夫マネージメント・リサーチ
代表取締役。



内閣府の男女共同参画会議議員、大阪大学客員教授などの公職も歴任。
「ワーク・ライフ・バランス」のシンボリック的存在である。

オフィシャルWEBサイト <http://sasakitsuneo.jp/>

著書：『ビッグツリー』（WAVE出版）

『そうか、君は課長になったのか』（WAVE出版）

『働く君に贈る25の言葉』（WAVE出版）

『リーダーという生き方』（WAVE出版）

『ビジネスマンに贈る生きる「論語」』（文藝春秋）

『それでもなお生きる』（河出書房新社）

『実践 7つの習慣 何を学び、いかに生きるか』（PHP研究所）
など

受賞歴：ビジネス書最優秀著者賞（2011年）

退職自衛官の求人について

トラック運送業界においては、若年労働者の入職促進、即戦力となる人材の確保が喫緊の課題となっています。

そのような中、自衛隊では若年定年制（50歳代半ばで退職）及び任期制（多くは20歳代で退職）を採っており、従来より自衛隊地方協力本部等が退職自衛官の就職援助を行う仕組みが設けられています。

当協会では自衛隊兵庫地方協力本部（姫路・伊丹駐屯地管轄）に協力いただき、希望する会員事業者と退職自衛官とのマッチングを迅速に行うため協力本部との連携を強化しております。

つきましては、マッチングの希望がありましたら兵ト協本部業務部（TEL 078-882-5556）までご連絡いただくか、若しくは、兵ト協会員である旨申し出いただき、自衛隊兵庫地方協力本部（TEL 078-261-9779）へ直接連絡いただきますようお願いいたします。

【参考】 自衛隊兵庫地方協力本部HP <http://www.mod.go.jp/pco/hyogo/>

————— *

————— *

運行管理者指導講習手数料の助成対象となる 指定機関が追加されました。

- ・ 兵庫県タクシー事業協同組合（兵協安全支援センター）
〒657-0846 兵庫県神戸市灘区岩屋北町7丁目2番24号

問い合わせ・予約先

TEL 078-855-7565

FAX 078-871-7192

ホームページ <http://www.hyokyo.or.jp/>

**!! 国道43号・阪神高速3号神戸線から
5号湾岸線へ迂回をお願いします。!!**

兵庫県合同就職面接会に兵庫陸運部と合同で参画しました

日 時 : 平成29年8月1日
場 所 : 神戸ポートピアホテル「大輪田」
 神戸市中央区港島中町6丁目10-1
参 加 : 学生約270名、企業60社

当日は、参加企業がブースを設定し、大学・大学院卒業予定者を中心に合同就職面接を行いました。

当協会は、運送業界の雇用確保のため神戸運輸監理部兵庫陸運部と共同でブースを設置し、直接雇用には携わる事は不可能なため、トラック運送業界のPRと学生の就職先の1つの候補として運送業も是非考えていただきたいと訴える活動を行いました。

また、ブース訪問者には、業界の説明を行い、会場に来場している学生達にパンフレットを配布するなど就職先としての運送業界をアピールしました。



ドライバー教育ツールPART3の連載(第8回)

一部改正された国土交通省告示に基づく指導項目(12項目)について

2017年2月号から12回に渡って連載しています。

⑧ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法——管理者用資料



常に危険を予測して運転しよう

指導の
ポイント

事故防止のため常に危険を予測し回避することの重要性を理解させ、また事故や故障時の正しい対処方法についても指導しましょう。

事故事例



高速道路の本線上にいた歩行者の発見が遅れ衝突

平成28年11月午後6時頃、新潟県魚沼市の関越自動車道で、本線を歩いていた女性が後ろからきた大型トレーラーにはねられて死亡しました。

女性は、少し前に軽自動車で単独事故を起こし、現場付近に車を止めて被害を確認するため本線上にいましたが、トレーラーの運転者は「道路上に人がいると気づいたときには、もう間に合わなかった」と述べています。

漫然運転を防ぎ、危険予測の意識を高める

- 漫然と運転することを防ぐため、要所要所で指差し呼称を実践しましょう。ポンヤリとして忘れがちな安全確認を確実に実施することができます。
- 指差し呼称は、前方に停止車両がいた場合に「停止車両注意」と前方の具体的な状況を指差し呼称することで、車両の動き出しを予測できるなど、積極的に危険を予測する意識を高める効果があります。



緊急時における対処方法を理解しておく

- 高速道路で事故、故障などが発生したときは二次的な事故の危険が高いため、緊急事態の対処方法について理解しておきましょう。
- 負傷者の救護や停止表示器材による後続車への注意の喚起、警察への連絡等を徹底するとともに、ガードレールの外側など安全な場所へ避難するといった手順を理解しておきましょう。

故障・事故発生時の緊急マニュアル(例)

- 運転者**
1. 直ちに運転を中止して、経路事故の防止措置をとる(発着地/三典表示板)
 2. 負傷者がいる場合は、救助・救護活動をする(救急車の手配)
 3. 警察官への報告
 4. 会社への報告
 - A. 自分の氏名 B. 区間で C. どのような車両(人車、物車)
 - D. どのような状況(負傷状況、車況) E. 事故発生に際した位置

- 相手方**
- ・住所、店名 TEL
 - ・勤務先 生年月日
 - ・車両番号 車種、年式、型式

※自動車検査証、免許証等を確認する。 ※車両事故は、携帯電話で通報場所を通知



豪雪に遭遇したら 無理せずに待機しよう

1 豪雪のときに無理して走行すると



2 坂道などでスリップして道路を塞ぎ



3 多重事故を誘発する



ここに
気をつけて



豪雪のときはチェーンを装着していてもスリップすることがあります。無理をしないで安全な場所で待機しましょう。

ドライバーとして覚えておこう

3 安全運転
つの
キーワード



ワン

1

豪雪

ツー

2

スリップ
して
立ち往生

スリー

3

安全な
場所で待機



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 (兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号])

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薫蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷(小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く)の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業(荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く)を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成29年11月15日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成29年11月16日(木) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,000円 (内消費税8% 518円)
非会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	1,500円 (内消費税8% 111円)	8,500円 (内消費税8% 629円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

(1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

平成29年9月25日(月)～平成29年11月6日(月) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスティックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

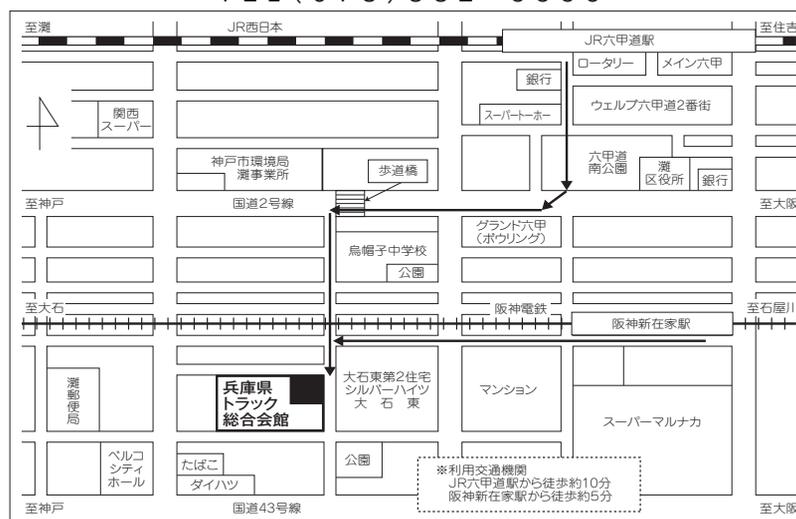
7. 留意事項

修了試験において不合格となった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,160円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付して下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ⑩			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 月 から _____ 年 月 まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ⑩			
書替・再交付年月日	※ _____ 年 _____ 月 _____ 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成29年7月末現在）

（単位：円／リットル）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		83.30	83.78	89.36	
出 光		81.90	87.98	90.50	
J エ ナ ジ ー				95.00	
コ ス モ		80.93	84.58	89.33	96.00
昭 和 シ ェ ル		79.85		85.10	
モ ー ビ ル		84.93			
エ ッ ソ		80.45	83.50	88.00	95.00
三 井		79.60			
そ の 他		81.06	83.46	87.20	89.58
総 計		81.74	84.68	89.02	91.06
29 ／ 6	全国平均	81.28	調査なし	88.69	89.87
	近畿平均	80.67		88.31	90.23

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／リットル）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成28年 8 月		72.35	79.51	83.15	81.81
平成28年 9 月		73.17	77.99	82.48	81.18
平成28年10月		71.27	76.35	80.73	83.17
平成28年11月		73.73	78.55	82.53	84.19
平成28年12月		76.60	79.52	84.38	84.29
平成29年 1 月		81.18	85.41	87.95	88.38
平成29年 2 月		82.44	85.82	90.06	90.81
平成29年 3 月		81.77	86.50	90.24	89.68
平成29年 4 月		84.44	87.83	91.45	94.33
平成29年 5 月		83.64	86.94	91.34	91.98
平成29年 6 月		81.76	86.09	89.81	91.24
平成29年 7 月		81.10	84.84	88.91	91.15
平成29年 8 月		81.74	84.68	89.02	91.06
年 間 平 均		78.86	83.08	87.08	87.94

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
29.7.18	神戸中央	一般利用	(有) JJ.TRANS	狩野 義信	〒651-0067 神戸市中央区神若通2-2-9 住田ビル201 TEL 078-891-5750 FAX 078-891-3540
7.24	西播	一般利用	(有) イオキ産業	五百城 昌世	〒672-8069 姫路市飾磨区加茂南786-61 TEL 079-233-2768 FAX 079-233-2768
8.4	丹有	一般	(有) 関西友愛ライン	友重 基	〒669-4132 丹波市春日町野村2007 TEL 072-601-0687 FAX 072-601-0688

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
29.8.10	西播	一般	(株) 津田商店	津田 真宏
8.10	北播	一般	山栄運輸(株)	出射 実

変更届

会員名簿ページ数	変更事項	旧	新
	住所 TEL/FAX	(株)MOTOYAMA LINE 神戸市北区若葉台1-2-24 TEL 078-958-5964 FAX 078-958-5967	神戸市東灘区深江浜町77-2-16 TEL 078-806-8070 FAX 078-806-8071
80	代表者	中央運送(株) 坂本 陽子	中川 孝昭
133	代表者	(有)蓬萊運送 蓬萊 武雄	藤原 守
90	代表者	森豊運送(株) 森 隆信・森 雅弘	豊田 徳文
160	代表者	(株)宮本組 西山 佳輝	宮本 活秀

「エコドライブ 頑張るパパに 金メダル」

平成28年エコドライブの推進に向けた標語 佳作

廣木 信子

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
8・1	兵庫県合同就職面接会	ポートピアホテル	9・11	交通安全県民大会	兵庫県公館 大会議室
2	全国産業安全衛生大会第2回実行委員会 KTS 正副会長会議 丹波地域合同防災訓練全体会議	神戸三宮東急REIホテル ANAクラウンプラザホテル神戸 篠山市民センター		全ト協 交通対策委員会	全ト協
3	適正化事業指導員研修・本部支部事務局長連絡会議	兵ト協	13	神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市役所
10	木南本部長 適正化指導員 懇談会	兵ト協	14	全ト協 百貨店部会 正副部会長会議 適正化啓発小委員会	グランヴィア大 兵ト協
17	神戸市道路利用者会議理事会・総会 兵ト協 天狼会 50周年記念式典検討委員会	ラッセルホテル 兵ト協		全ト協 第65回百貨店部会(総会)	グランヴィア大
18	緊急物資円滑供給ワークショップ	兵庫県災害対策センター	15	第17回交通安全祈願祭・慰霊祭	生田神社
19	兵青協 親睦事業	あゆ公園	21	秋の全国交通安全運動(～30日) 初任運転者特別講習	全国 大ト協
21	自民党神戸市議団と協会役員との意見交換会	神戸市役所		近ト協 幹事会	大ト協
22	兵ト協 海コン部会	兵ト協		全ト協 労働安全・衛生委員会	全ト協
23	TV会議システムを利用した「特車車両通行許可オンライン申請講習会」 新規許可事業者指導講習会	兵ト協 運輸局	22	公益法人会計セミナー 神戸マラソン実行委員会 幹事会	大坂第一生命ビル 神戸市役所
24	兵青協 創立30周年記念式典実行委員会 兵青協 評議員会	兵ト協 兵ト協	27	兵ト協 取扱部会 研修旅行	和歌山市
25	神戸市防災会議・国民保護協議会	神戸市役所		兵青協第8回創立30周年記念式典実行委員会	兵ト協
27	平成29年度第1回運行管理者試験	神戸ファッションマート	28	トラック運送業における生産性向上セミナー	兵ト協
28	全ト協 利用運送・積合部会 運行管理者 兵庫陸運部長表彰	全ト協 兵庫陸運部		— 10月の予定 —	
29	トレーラの適正な使用等に係る研修会	兵ト協	10・3	全ト協 全国トラック運送事業者大会	仙台国際センター
31	近畿スマートエコ・ロジ協議会 総会 — 9月の予定 —	新大阪急行	4	兵庫県高圧ガス地域防災協議会保安研修会	直島林市立総合スポーツ公園
9・1	兵ト協 重量・鉄鋼部会 正副部会長監事役員会	兵ト協	5	西部研修センター新築工事起工式	西部研修センター
2	全ト協青年部会「近畿ブロック大会」	ANAクラウンプラザホテル神戸	9	トラックの日イベント	姫路市園大手前公園
3	兵庫県丹波地域合同防災訓練	丹波市、篠山市	12	神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市役所4号館1F
5	兵ト協 天狼会 定例会	ホテルクラウンパレス神戸	13	過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー	兵ト協
7	指導員研修「専門研修」 自動車関係団体連絡会	全ト協 兵庫県自動車会館	17	兵ト協 引越部会「管理者・実務者スキルアップ研修会」	兵ト協
8	荷主勧告事務の細部取扱い等説明会	運輸局	18	兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会総会	兵庫県警察本部
11	近畿ブロック適正化指導員研修会・連絡会	大ト協	19	全国道路利用者会議第67回全国大会及び道路視察	淡路市たこホール「大ホール」
			21	第49回全国トラックドライバーコンテスト	安全運転中央研修所
			25	第47回物流セミナー	ANAクラウンプラザホテル神戸
			30	整備管理者選任後研修	兵ト協

命を守る ~事故にあわない、おこさない~ 早めのライトと反射材



9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です 秋の全国交通安全運動

平成29年9月21日(木)~9月30日(土)



子供と高齢者の
安全な通行の確保と
高齢運転者の
交通事故防止



夕暮れ時と
夜間の歩行中
・自転車乗用中の
交通事故防止



全ての座席の
シートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底



飲酒運転
の根絶



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビョン」



国連「交通安全の
ための行動10年」